

グリーンポート桜木町保育園登園許可証明書

入所児童名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園許可を判断します。

医療機関名 _____

医師名 _____

印 または サイン _____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

■ 医師が記入した【登園許可証明書】が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後 4 日まで	解熱後、3 日を経過するまで
インフルエンザ*	症状がある期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度が最も強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日(乳幼児は 3 日)を経過するまで
風しん	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日経過、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主要症状が消失した後 2 日経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	医師により感染のおそれがないと認めるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって菌陰性が確認されたとき
急性出血性結膜炎		主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
髄膜炎菌性髄膜炎		主治医が登園しても差し支えないと認めたとき